

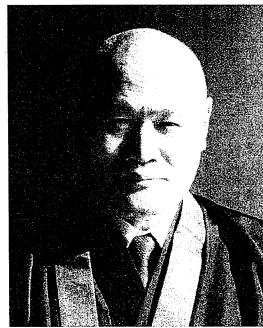
市仏連会報

発行所
 横浜市中区大平町96
 光明山西有寺内
 横浜市仏教連合会
 電話(045)661-0166

ご挨拶

横浜市仏教連合会
 会長 川上 敬吾

会員諸大徳におかれましては秋
 季彼岸会のおつとめも無事済ま
 されたこと存じます。日頃は横
 濱市仏教連合会の諸行事にご協力賜
 りまして誠にありがたく感謝申し
 上げる次第です。



本年五月の総会に於て、かねて
 から懸案になっておりました「横
 濱市仏教連合会」の名称を「横
 濱市仏教会」と改めるという件につ
 きまして活発な意見が多々出され
 ました。この名称を改めるという
 件は時局対策委員会より提案され
 たもので、もう三年越しの懸案事
 項として検討されてきたものです。
 一般的に各地の仏教会は何々県仏
 教会とか何々市仏教会という名称
 であり、連合会と名乗っておるも
 のは無くこの連合会という名に違和
 感があり(労働組合のようなイメ
 ージがもたれる)又他の団体などに
 「横浜市仏教会」の名称を使われ
 名乗られてしまつては困るという

事で時局対策委員会から提起され
 たものです。そこで総会に於て、
 とりあえず時局対策委員会の危惧
 するところを考慮して横浜市の仏
 連合会の別称又は通称として横浜
 市仏教会の名を使用する事も宜し
 いということでの件は承認され
 た次第です。名称を変更するとな
 るとまず会則の変更が必要となっ
 てきますが、これに取り掛かるに
 はまず現会則を少々手直しする必
 要があるかと思ひます。それと神
 奈川県仏教会との関係、各区仏教
 会との関係などクリアしなけれ
 ばならない点が多々あると思ひま
 すのでこの件についてはなお時間
 を充分にかけて検討していかなけ
 ればならないのではと思ひます。
 もう一点として時局対策委員会
 でまとめ上げました葬儀式のあり
 方についてですが、葬儀社に交付
 しました要請書は葬儀社の行つて
 おる葬儀の仕切り方について気に
 なる点が少々ありますのでそのへ
 んのところを是正してもらおうと
 要請したものです。これはあくま
 で対葬儀社用として各寺院におか
 れましては宗旨宗派によつてそれ
 ぞれ協議にのつとつた方式がござ
 いますのでこの要請書の内容にと
 らわれることなく行つていただく
 ことは言うまでもありません。こ

の要請書(わして或る葬儀社の社
 員と名のる者から反発の文が送ら
 れて来ました。内容から察するに、
 葬儀は宗教儀礼を離れ葬儀社が仕
 切り、セレモニーそのものが葬儀
 式のメインの如くとらえておるよ
 うに思われます。葬儀はかつては
 隣近所の人たちが互いに協力し合つ
 て営んでおつたのが近頃ではほと
 んどの葬儀は葬儀社に委ねられて
 おり、葬儀社は営利が目的である
 から宗教儀礼より自分達の利益の
 優先に力点を置いているので宗教
 的儀式の方をおろそかに扱つてお
 るように思われてなりません。又
 寺院サイドにしても、「東京葬祭」
 の課税逃れの件で明らかになった、
 僧侶から葬儀社へのリベートの件
 などまるで葬儀社のおかかえ僧侶
 と化し、葬儀式の中の読経の部分
 だけを担当しているが如きでは葬
 儀社の言いなりになつてしまつた
 も無理からぬことです。まあこの
 ような僧侶方にもそれぞれ事情は
 あるかとは思ひますが仏教会全体
 のことを心していただき僧侶とし
 ての身分だけは失わないようにし
 てもらいたいと思ひます。紙面の
 都合で稿を閉めますが、葬儀のあ
 り方について、又の機会に取り上
 げたいと思つております。



市仏連役員名簿

名譽会長	大道晃仙
顧問	志村慎吾
顧問	滝川覚道
顧問	横山敏明
顧問	齋藤隆法
顧問	都築哲信
顧問	福永昭吾
参事	川上敬吾
会長	玄野善行
副会長	山本信成
副会長	林田真成
専務理事	橋下賢明
會計	秋山智謙
會計	備前恭忍
会報担当	関水俊道
会報担当	佐藤功岳
監事	丸地良信
監事	森岡隆冲
理事	各区仏会長
鶴見区	智廣寺 橋本正博
神奈川区	本覚寺 守長尚文
西区	萬徳寺 横山正彦
中区	東福院 上柳毅明
南・港南区	興禅寺 市川智彬
保土・旭区	香象院 四之宮弘幸
磯子区	大聖院 鷲雄興勝
金沢区	金龍院 志村碧崖
港北区	妙蓮寺 山本玄征
都筑区	長王寺 山本信行
緑・青葉区	萬藏寺 河本岡文
戸塚区	圓福寺 福田俊光
瀬谷区	長天寺 三田裕道
泉区	無量寺 小川豊彰
栄区	般若院 星野英秀

第三十三回總會開催

平成十八年五月二十六日(金)午後二時に西有寺様で今年度の市仏連総会が開かれた。司会は玄野孝善師、開会の言葉も玄野孝善師によって始まり、会長の川上敬吾師が挨拶をされた。議長は中区仏会長の上柳毅明師が務められた。議案は(1)平成十七年度事業報告。(2)時局対策委員会よりの報告。(3)平成十七年度決算報告。(4)会計監査報告。(5)以上承認の件。(6)平成十八年度事業計画案。(7)平成十八年度予算案。(7)仏跡参拝旅行の件。六月二十三日の長野方面、頼岳寺参拝と諏訪大社、参加人数の確認。(9)その他。時局対策委員会より二つの案件が上程された。

山本信行副会長が閉会の言葉をのべられた。別室で西有寺様の心尽くしの料理を頂き、懇親会を行った。

①本会名称変更の件、横浜市仏教連合会→横浜市仏教会。会則の変更を要するので市仏連を通称・市仏会と名乗ることもできる、ということ。今回は承認をいただいた。

②葬儀施行留意事項の件。川上会長が市仏として冠名をつけるのと強制的な印象を与えるるので、それぞれの慣習もあろうから、一つの指針として参照されたしの添え文をつけて配布してほしい。各任職方の任意で配るもよし、配らなくても良しの条件付きで慎重が必要であろう、と申された。二案件の上程が事前に議案としてされて



平成十九年十一月十九日・二十日に標題の大会が横浜みなとみらい「パシフィコ横浜」を会場として、『地域の緑・アジアの緑』を共生をめざしてをメインテーマに開催される。大会会長横山敏明

全日仏神奈川大会開催

(県仏会長)、大会実行委員長本間孝康(県仏副会長)の名義で市仏に協力、支援の要請が来ている。勸募趣意書が各区仏会長宛に届いている。十一月十日に時局対策委員会が開かれ、この件についても

協議する予定である。ちなみに勸募金は一ヶ寺、一口、五千円(できれば二口以上をお願いしたい)。二万円以上は寺院名を大会記念誌に記載すること。納入は区仏ごとにとりまとめてほしい旨。

全日日本仏教徒会議 第40回神奈川大会日程

- 一日目「会議およびレセプション」
開会式・基調講演
分科会・全体会議
(パシフィコ横浜)
- 二日目「記念式典と講演」
講師 タライ・ラマ法王
(パシフィコ横浜)

平成17年度時局対策委員会事業報告

自平成17年4月1日 至平成18年3月31日
委員長 佐藤 功岳

第1回 (通52回目)	6月20日	於 大圓寺
第2回 (通53回目)	10月6日	於 大圓寺
第3回 (通54回目)	18年2月21日	於 大圓寺
第4回 (通55回目)	3月31日	於 大圓寺
第1回 正副委員長会議	4月16日	大圓寺 (県葬連)
第2回 正副委員長会議	18年2月2日	於 蓮光寺
講演	4月25日	県葬連 (川崎・小杉会館)

市仏ネット運営報告

施行数	2件	農協・他
問い合わせ	3件	

収支報告

収入		
委員会費	200,000	0
前年度委員会費	200,000	0
前年度手数料	90,000	0
本年度手数料	60,000	0
協賛金	2,410,200	
合計	2,960,200	

支出

前年度立替金	907,852	
ポスター	449,400	
ポスター発送	105,600	
ポスター広告	424,200	
リーフレット印刷費	148,050	
リフレット印刷費	35,120	
郵送費	5,731	
事務費	31,775	
電話費	20,618	
合計	2,128,346	

収支残高 831,854 (次年度繰越)

横浜市仏教連合会 平成18年度歳入歳出予算書案

歳入金2,267,548円
歳出金2,267,548円
差引額 0円
(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減. Rows include 1. 会費収入, 雑収入, 雑支金, 繰越金, and 合計.

横浜市仏教連合会 平成17年度収支計算書

収入金 2,311,731円
支出金 1,802,183円
差引額 509,548円
(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差引増減. Rows include 1. 会費収入, 雑収入, 雑支金, 繰越金, and 合計.

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 前年度予算額, 差引増減. Rows include 1. 総務費, 2. 浄土費, 3. 葬祭費, 4. 助成金負担金, 5. 雑支金, 6. 予備費, and 合計.

平成18年5月26日

上記のとおり歳入歳出の予算案を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 川上 敬

会計 山下 賢明

会計 秋山 智雄

Table with 4 columns: 科目, 予算額, 決算額, 差引増減. Rows include 1. 総務費, 2. 浄土費, 3. 葬祭費, 4. 助成金負担金, 5. 雑支金, 6. 予備費, and 合計.

次年度繰越金 509,548円

平成18年5月10日

上記のとおり収支計算書を提出致します。

横浜市仏教連合会 会長 川上 敬

会計 山下 賢明

会計 秋山 智雄

監査の結果相違ないことを認めます。 監査 丸地 良俊

監査 森岡 隆洋

時局対策委員会報告

どうせ 坊主なんか、何にもできやしないさ

時局対策委員長 佐藤 功 岳

平成十六年四月二日、ホテル横浜ガーデンにて「正しい仏教葬儀普及ネットワーク」が発足しました。

以来二年半が経過し、会員有志のご支援により広報活動を展開して参りました。

本年度は野放図に変更される葬儀の施行環境について、市内葬儀社に仏教葬儀の意義を保つた環境作りの依頼書を送付いたしました。

この依頼書に市仏会員にお届けした内容と同様であり、葬祭業者を敵視した内容ではありません。重複しますが、ただ単に環境作りの依頼だけでは、にもかかわらず、僧侶を侮蔑し葬儀に口を出すなどまで記した書状をつきつけられました。それは、問題を起こした僧侶もいることは事実ですが、大多数は三会に帰依し、み仏の教えを弘めるため、自戒、自律を心がけている修行僧であります。

皆さんも以外な反論にとまどわされていると存じます。しかし、この驚愕の文章に対し会員からの、反応は殆んど寄せられませんでしたが、予想はしていたものの失望の念は禁じ得ません。やはり、何もしないのでしょうか。今日の危機を座視することは、将

来、私たちは法孫に顔向け出来ないかなるかも知れません。今日の北朝鮮に対しての判断を誤った日本をはじめとする各国と同じでしょうか。

いや賢明なる仏弟子は、機に応じた対応を選択することと期待しております。

明年は、この横浜にて(財)全日本仏教会の大会が開催されます。その中の一分科会として、この葬儀の問題が討議されることとなっております。その際、市仏ネットを全国に先駆けて運営している本会の運動が、誇れるような具体性をもちたいと考えます。既述のこととは存じますが、東京、日野市には「マハヤナ協会」という葬儀社がございます。名前から推察するうちに、仏教会が設立した葬儀社と聞いております。安価で誠実な運営をしているとの由、こうしたことも緊急に検討していくことが重要かと存じます。また、これ以外に種々方法もあるかと思えます。各聖、各大徳のお智慧をいただければ幸いです。



市内二三〇の葬儀社に宛てた葬儀ガイドライン

「御通夜」「御葬儀」は、単なるお別れ会ではなく、大切な宗教行事です。したがって、喪主はじめ遺族(親族は御導師と一緒に「御本尊様」に強い祈りを捧げることが肝心です。昨今、こうした点が薄れて参ります。ご注意の上、お祈りに専念出来るような環境作りをお願いします。

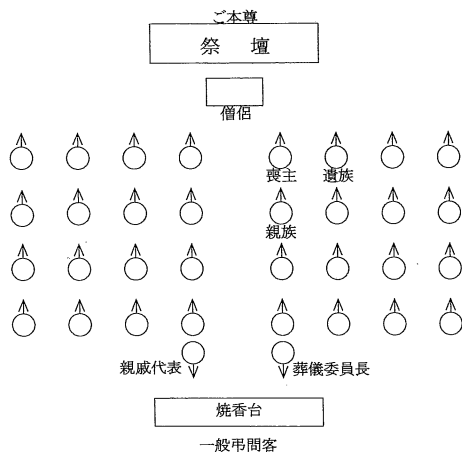
【施行、全般について】

- 1、「告別式」という表示は使わず「葬儀」で執り行うの原則とします。
- 2、通夜は開始時刻だけを表示し、終了時刻は表示しないで下さい。
- 3、御本尊は必ず最上段(輿の中も可)へ。写真はそれより下方へお飾り下さい。

- 4、仏教では「数え歳」を用いるのを基本としています。
- 5、式中に司会者マイクは使用しないでください。焼香の案内等は肉声でしてください。
- 6、通夜・葬儀共、導師入退堂時は着座のままで結構です。
- 7、着座位置は別紙のようにご指導下さい。
- 8、席順は血縁の濃い順、①喪主②遺族③親族：と「祈る気持」の強い順となります。この点、考え違いの無いようご配慮ください。
- 9、喪主は必ず一番焼香席に着かせて下さい。
- 10、一般焼香台は必ず遺族・親族の後方に置いて下さい。
- 11、バラの花は仏花としての使用は不適當です。花屋さんに必ず指示してください。

通夜・葬儀時の席順

(仏教会推奨)



☆親戚代表(喪主代理)は遺族ではなく配偶者親族から選んでください。



12、位牌の位置については御導師の指導を受けて下さい。
13、お別れ・出棺までの司会のスピーチは簡略にして下さい。

14、「通夜ぐるまい・供養膳について」(仏教では「お斎(おとき)」といい、「きよめの席」ではありません) 15、「通夜ぐるまい」は法要の妨げにならないよう、出来るだけ御回向終了後に案内して下さい。その席で喪主が挨拶いたします。 16、お斎の席(飲食)は合掌をもって開始して下さい。 17、礼状には「きよめ塩」を付けず、必要に応じ受付に用意して下さい。 18、初七日の供養席は読経後に準備して下さい。 19、通夜の時は一般会葬者にも椅子を準備して、一緒に折れるように配慮して下さい。 20、本書は保存の上、次回以降当山の葬儀の際は、同様に御施行ください。

葬儀ガイドラインに対する ある葬儀社社員からの意見書

冠省 私は横浜市内の葬儀社に勤務する一サラリーマンでございます。先日会社宛てに貴委員会様から会社が発前から当地方の習慣として行つて参りました通夜式・告別式の様式を一方的に「それは間違つてあつて正しい式典はこうでなくてはならない」と押し付けの書状をいただきましたが故人の葬儀を偶々佛式で行う場合式典のありようはこれ一つと極付けるのは如何なものでしょうか貴委員会に質問させて頂きたいのですが「宗派によつて本尊として祭るものが異なるのはなせでしょうか」又「仏前にて唱和するお経が異なるのは何故でしょうか」……

永い歴史の間にそれらは形造られて現在のような多様な姿になつていのではないのでしょうか……習慣や伝承に固執するわけはありませんが何の話し合ひも持たれずに一片のプリントで然もそれを「上意」と言われては全くもって片腹痛し……最近読んだばかりの本ですが全く同感ですのでプリントを同封させて頂きました

宗教者として時局対策をお考えしたら葬儀社の仕事に口を挟むより前に我々衆生を救う手立てをお考え下さるのが先ではないでしょうか参考までにお紹介とは知りつつ持つて生まれた性分につき手紙を出させて頂きます

本来でしたら本名を名乗るべき処では御座いますが各方面に迷惑をお掛けしますので匿名でご勘弁願います

反論が御座いましたら「神奈川新聞」紙上にてお願い致します

早々

平成十六年五月
横浜市仏教会時局対策委員会様

同封されたプリント

「仏教の教えを説く人が僧侶として、わたしは問いたいのです」「自分は仏教者である」と胸を張つて言える人がおられるのでしょうか？いや、そもそも、どういふ人が仏教者なのでしょうか？

僧籍にある人が仏教者ですか？
どうも「はい、そうです」と答えにくいですね。

悟りを開いた人を仏教者と呼ぶのですか？でも、悟りを開いた人なんて、現代日本ではほとんどいませんね。
奇跡的な力を持った人が仏教者

ですか？これにも「イエス」と答えにくいですね。

戒律を守っている人が仏教者ですか？戒律を守っている人なんていませんよな。

ところが、にもかかわらず、僧籍にある人が、「自分は仏教者だ」と思つておられることが多いのです。この場合の「仏教者」というのは「出家者」の意味でしょう。

でも、出家者というのは文字通りホームレスです。ところが、日本のお坊さんは立派な家に住み、妻子を持つておられる。それで出家者といえますか？ホームレスのほうが出家者ですよ。

それに、日本の仏教は大乗仏教です。大乗仏教は出家者のための仏教ではありません。出家者のための仏教は小乗仏教であり、大乗仏教はむしろ在家信者のための仏教なんです。だから、大乗仏教における仏教者は、出家者でなくていいのです。僧籍のある・なしは関係ありません。ところが、にもかかわらず日本のお坊さんは、自分たちこそがプロの仏教者であつて、在家信者を一段下に見ておられるようです。どうもわたしは反感を感じますね。だから、日本のお坊さんは葬式の専門家でしかない。

い、と悪い言ひたくなつてしまつた。

これは何についても言えることですが、たとえば医者だから偉いのではなく、ちゃんとまじめに医療行為をしている人が医者なのであつて、そうであるからこそ尊敬されるのです。学校の教師もそうで、生徒を教え、指導している人が教師で、生徒に暴力を振るつている人は暴力団員であつて教師ではありません。自分が教師である

い、と悪い言ひたくなつてしまつた。

葬儀の現状とその行方

大正大学名誉教授 藤井正雄

新しい葬法

現在すでに起こつている「葬儀の宗教離れ」を導いている要因を巡つて、多くの論議が展開されて来た。葬儀はその形骸化が大きな要因であると共に、①葬儀を執行する僧自身の資質の問題と、②葬儀を取り巻く状況の変化にどう対処していくか、そして葬儀社との関わりをどう保つていくかという、大きく二つの問題が介在しているといつてもいい。

しかし、問題は①の僧自身の資質が②の時代の状況変化をどう捉えるかにあると言つていいだろう。中略……

これからの葬儀

現代はこれまで人類が経験しなかつた新しい局面を迎えていることから、二十一世紀は教団あげてのチャレンジが強く要請されている。チャレンジの機能としての教

という思い込みから出発すれば、ついつい教師であるから生徒を殴つてよい、と考えてしまつた。生徒を殴つた者は暴力団員で、生徒を殴らずに指導できてはじめて教師になれるのです。

そうだとすると、お葬式をやる人は葬儀社員です。そして、人々に仏教の教えを説くことのできる人が仏教僧です。人々に教えを説かない人、説けない人を「僧」と呼ぶことはできませんよな。

化のあり方も、高齢化社会を迎えて新たな対応が迫られているといえる。問題は深刻度を深めるばかりである。現代人は生きる意味を主體的に問い直しはじめたといえるよう。

現代人に感動を呼び起こす葬儀、手作りの葬儀を取り戻そうという願いは強い。しかしこの願いは小手先の工夫で取り戻せるものではない。多様化する現代人の死生観にみあうさまざまな形の葬儀があつていい。葬儀は一人の人間のこの世における人生の締めくくりであり、宗教的には来世への旅立ちである。その意味では、その人の生前の死生観が問われることになる。葬式仏教は、仏教が生前に故人の心の支え、生きる指針を与えてきてこそ初めて生きたものとなつてくることを忘れてはならないであろう。(大法輪 平成18年8月号抜粋)



第二十三回春の仏跡参拝旅行

長野県「頼岳寺」方面

横浜市仏教連会主催の春の日帰り旅行が平成十八年六月二十三日(金)、朝七時に横浜駅西口天理ビル横より五十四名の参加者に乗せた大型の観光バス発車で実施された。コースは横浜―東名高速―御殿場―河口湖―中央高速―諏訪南IC―頼岳寺・参拝・法話―昼食―諏訪上社―中央高速―白根IC南アルプス山麓桃源郷(サクランボ狩り)―中央高速―東名高速―横浜。天気予報では雨のち曇だったが、だんだんに晴れて往復に「手のり富士」が見られた。十一時十五分に長野県茅野市の上原の頼岳寺前に到着した。JR中央線の高架下をバスが高さ制限の為に潜り抜けられず、結構な距離を寺の山坂を歩き、杉並木の風致に厳肅さを感じ登った。境内八



十二アール、山林約六ヘクタールは金比羅山一帯に拡がっている。諏訪氏は諏訪大社を守りついで一族で、諏訪盆地一帯を支配し、頼岳寺を開創した。お寺の偉容に感動し、本堂で般若心経を唱和した。川上敬吾市仏連会長の挨拶と清水市釈尊奉讃会会長の挨拶、当山住職の三沢智証師からお話をいただいた。少林山頼岳寺は曹洞宗に属し、開創は江戸時代初期の寛永八年(一六三一)で開山は大通関徹和尚(群馬県雙林寺十三世)、開基は高島藩初代藩主の諏訪頼水(三万石の大名)である。釈迦如来を本尊とし智慧の文殊、慈悲の普賢の両菩薩の三尊を祀る。前身の永明寺の寺歴を入れると最つと古い。古代から中世まで諏訪の盟主として君臨した諏訪明神の直系の諏訪

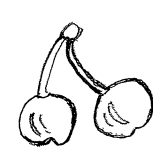
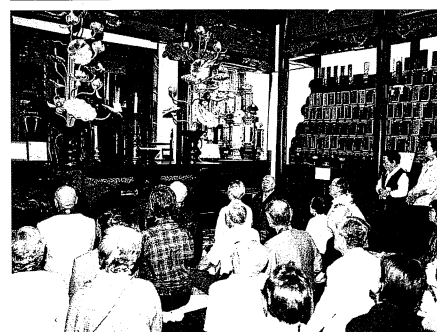


氏の菩提寺である。戦国乱世の武田信玄一族との戦さ、悲話の数々が残る。十年前に当茅野市で高さ三十七センチメートルの土偶が発掘され、現在は国宝に指定されている。縄文時代に豊作安産祈願のためにつくられた。火災の為、壮大な規模の寺院の当時の記録は残っていない。江戸時代には寺領一〇〇石を賜り、末寺十四ヶ所をかえ、修行寺とされ、常に数十名の雲水が参集した。宗門関係の学校の生徒が夏休みに特別講習に来られ、修行堂には各種団体が参禅にみえる。明治時代後半より五〇年間住職をつとめた三十二世孤峰智瑛師は人材の育成、伽藍の整備に尽力し、のちに神奈川県の大雄山最乗寺住職を経て大本山総持寺独住十八世円応至道禪師になられ、横浜と縁が深いのである。当地は冬は氷点下二〇度で冷凍庫と同じ、寒天造りが盛んである。地酒を飲みながら学者と教育者が輩出している。美術館や博物館も多い。寺

紋は梶の葉であり、諏訪上社の定紋で生き神様大祝が着用した衣服に使われ、藩主家の菩提寺として紋章を賜わり寺紋とした。梶の木(かじのき)はクワ科の落葉樹。コウゾ属で昔から神木として尊ばれている。寺の境内には三本の梶の木が現存する。お話しのと、堂内を拝観し庫裡でお茶の接待を受けた。ゆつたりとした時刻を過ごすことができた。それから近くの大型ドライブインで十二時半―一時十分まで、名物、峠の釜飯で昼食休憩をした。一時半より諏訪大社(上社)本宮を参拝した。神の御座所である守屋山の麓に位置し、境内の背後をこんもりとした杜(もり)が覆っている。本宮に建ち並んだ多くの社殿には、この地に息づいたさまざまな祈りの歴史が潜んでいる。そそり立つ「御柱(おんばしら)」を見上げる。参道正面から左に迂回して鳥居がある。そこが入口である。七十メートルもの長い回廊からなる布橋(ぬのばし)を歩く。不思議な配置空間である云々と紹介誌の一節である。三時から四時、山梨県南アルプス市、昔の甲州西郡にある、南アルプス山麓桃源郷の金丸二郎農園で「食べ放題さくらんぼ狩り」をした。完熟の色づいた、さくらんぼを樹より直にもぎ取り、口に入れる。思いつき、おいしいサクランボを食べて、にぎやかに楽しく、幸せを実感した。もうしばらくはサクランボは食べたくないと言いつつ、皆さん、お土産品にサクランボを一杯買われ

いた。横浜天理ビル横に午後六時五〇分に無事、戻ってきた。秋の釈尊奉讃会の九州の国東半島、耶馬溪、石仏、由布院、阿蘇を巡る旅でお会いしましょうといってお話し家路についた。

ていた。横濱天理ビル横に午後六時五〇分に無事、戻ってきた。秋の釈尊奉讃会の九州の国東半島、耶馬溪、石仏、由布院、阿蘇を巡る旅でお会いしましょうといってお話し家路についた。



話材紹介

寺院と密接な関係にある葬送儀礼の変化が著しい。当市仏連では全国に先駆けて、正しい葬儀のあり方を発信すべく、「市仏ネット」を立ち上げ、各葬儀社にも協力を呼びかけて来ている。

寺院僧侶が葬儀を行うようになって経緯は何なのか、死と葬儀は現在どのような状況にあり、何が大切なことなのだろうか。そんな一文を話材の紹介としたい。

中世の葬送

勝田 至

古代から鎌倉時代ころまでは、庶民の間では風葬が一般的で、遺体を屋外に放置していた。京都の町中でも空き地や河原などに置かれたので、死体の一部を犬などの動物がくわえて貴族の邸宅に入りこむ「五体不具穢」が京の中心部でも院政期には多発した。また使用人が病気になる、死んだ場合に生じる死穢を恐れてまだ生きているうちから屋外に出して死なせることが多く、疫病流行時には道路に死体が満ちた。鎌倉時代の十三世紀前半に五体不具穢は減少するが、その背景には、連台野などの共同墓地が成立して、そこに死体が運ばれるようになったことが考えられる。

十二世紀後半ごろから全国で丘陵上などに共同墓地が造られるようになるが、それ以前は墓を造る場合でも、持ち主のいない野原な

どの空き地を任意に選んで造つていたようで、墓が分散していた。中世の大共同墓地として知られる静岡県磐田市の一の谷中世墳墓群遺跡では土葬の塚墓や火葬の集石墓が多く発掘されたが、塚墓のまわりの溝に敷きつめられた石の中心から釘が発見され、「餓鬼草紙」の絵のように棺を置いたのではないかと考えられている。また鎌倉市の由比ヶ浜南遺跡では浜に大きな穴を掘って多くの遺体を投げ込んだ遺構が発掘され、白骨の総数は三千体以上にもなる。町中の放

葬儀の必要性を考える

置死体を浜に片付けたものかもしれない。

遺族など上層は中世前期でも通常は火葬にされたが、葬送は夜に行われ、鎌倉時代までは人目をはばかるという意識が強かった。しかし室町時代には足利将軍家など上層武士の間で禅宗による豪華な葬儀が広まって、死者は龕の中に座らせるようになり、幡・天蓋・善の綱・四花など近年まで各地で行われた伝統的な葬列で用いられ、たさまざまな葬具が発達した。将軍家などの葬儀では善の綱は後継者が引いたが、十八世紀になると後継者は位牌を持つようになった。上層の葬送は昼間に行われ、見物人が雲集した。

鎌倉、南北朝期に葬送に関与した宗派は律宗、時宗、禅宗などだが、京都では十五世紀ごろから市中の寺院が境内墓地を開設し、各宗派が葬祭に乗り出してくる。戦国期には庶民の間にも念仏講や無常講などの葬式互助組織が普及を始めたと考えられ、風葬は徐々に減少して土葬や火葬が行われるようになった。近畿地方の古い墓地には十六世紀に建てられた名号碑が各所に残されている。村落上層は石塔や石仏型墓標を建てるようになり、高まる葬祭需要に対応して、中世末から近世初期には全国で寺の建立が激増した。

死と葬儀の現在

関 沢 まゆみ

死とは伝統的に肉体からの靈魂の遊離とみなされてきたのとは異なり、個人の生命の終焉とみなされるようになってきている。つまり、死者は死骸と死霊ではなくまさに死体と死者、すなわち個性への認識が靈魂から生命へと変化してきているのである。そこでは、これまでのように注意深く死後の世界への旅立ちの儀礼を施さねば死者が冥途への道で迷いまたこの世に思いを残して祟る死霊ともなりかねないという恐ろしい存在から、個性をもつ親愛なる個人として記憶されつつける存在へと変わっ

てきているのである。

現代社会とは伝統的な葬送儀礼が大きく揺らいでいる時代であり、同時に靈魂観も複雑な揺らぎをみせている。それにもかかわらず、死をめぐる不安や恐怖は肥大化している、なぜか。その不安とはむしろ死後の靈魂の行方への不安というよりも、自己の死への恐怖や死に方への不安、遺体の処理の仕方についてであり、尊厳死や散骨や樹木葬などへの模索も、このような揺らぎの時代をよく繁榮しているものといえることができるであろう。伝統的であった先祖と子孫の連鎖の中にある自分という考え方も、むしろ個としての自己のアイデンティティに関する問題が顕著化しているといつてよい。しかし、私たちの民族調査の中で知ることができているのは、この世で父祖や先輩から教えられ育てられて苦勞の末に獲得した自分の技術や技能や知識を自分だけのものとして終わらせるのではなく、あの世に旅立つ前に何とか次の世代へと伝え残しておこうとしている多くの老人たちが日本各地にいるという事実である。生活の私事化（プライベート化）や死と葬送儀礼をめぐる大きな変化が進む現代社会にあっても世代を超えて伝えたいと考えられているものはそれぞれその場を得て伝えられていくにちがいない。

（吉川弘文館刊「民族小事典死と葬送」より抜粋）



区仏だより

港北区

年度始めの平成十八年四月一日（土）、我々、港北区仏教会毎年恒例の「港北区仏教会主催花まつり」を菊名・妙蓮寺にて、開催致しました。当日は好天に恵まれる中、会員寺院各位のご協力により、会場が満席となる約百三十名を越えるお客様が参られました。准仏、読経の後、当日御来賓としてお招きした港北区社会福祉協議会事務局長、下嶋悦子殿への寄付金贈呈式が執り行なわれ、引き続き、蓮勝寺、柴田哲彦上人による大變ためになる法話を頂戴いたしました。その後、落語家・柳家喬太朗師匠の高座が催され、ホールは参拝者の方々の温かい笑い声に包まれ、春の日の楽しいひと時をお過ごし頂けました。

また、六月十五日には、もう一つの恒例行事として菊名・妙蓮寺にて、全日本仏教会顧問弁護士・長谷川正浩先生をお招きして、「公益法人改革が宗教法人に及ぼす影響」新社団・財団法制定と税制改革」というテーマで研修会を開催し、今後の宗教法人のあり方や、現状の問題点等についてお話を伺いました。

我々、港北区仏教会は、行事は

もとより、行事後の反省会や、親睦会などを通じ、各宗派の垣根を越えて、和やかな交流を図る事が出来ておりますので、今後ともこの良い雰囲気大切に、活動を展開して行きたいと存じます。

戸塚区

戸塚区仏教会は昨年十一月七日 泉戦没者慰霊堂の慰霊祭に御奉仕させて頂きました。

あいにく私は拙寺の法務のため奉仕出来ませんでした。有志の方々が六名出仕して法要致しました。誠に有難く感謝にたえません。後日神奈川県宗連名事務局、早川様より丁寧なる礼状をいただきましたこと申しそえます。

本年四月八日には恒例の花まつりを西立寺さんを会所として開催しました。数日前より戸塚町仏教会が主体となり、若手の皆様が準備していただき、私共老僧は当日出席して挨拶をするだけですが、若手が良く動いて働いてくれますので大いに助かります。当日は例年の様に天気や人集めに苦労する所ですが本年は天気にも恵まれ、子供達も大勢集まっていたいただきました。

戸塚区仏教会参加寺院は三十八ヶ寺ありますが、花まつりの会場となる寺はやはり交通の便利な所、人集めに可能な所となりますとやはり駅に近い所となります。

五月の区仏総会でもその話題が出ましたが、交通至便、住宅密集地で子供の多い所などが一番良いという話でした。今後共区仏教

会発展の為に微力をつくします。

緑・青葉区

五月七日(日)、青葉区徳恩寺様を会場に花まつりをお祝いしました。

降雨により白象行列は中止、参加者は六十名ほどでした。

まず法要、会長・萬藏寺・河本 岡文僧正のご挨拶。

続いて、お釈迦様の誕生日をお子さんにも親しんで貰おうと、パルンツイスター・デイジーこと細貝里枝さんに風船教室を開いて頂きました。細貝さんの指導のお陰で、小さい子でも飽きることなく自分で人形を仕上げておりました。

大人の方には、三遊亭鳳志さんの落語と真言宗神奈川雅楽部の演奏を楽しんで頂きました。

金沢区

平成十八年度の実施事業(行事)は次のとおりです。

既に実施されたもの
第六十回花まつり大会

四月二日 釜利谷・正法院
稚児一〇〇人を中心に、関係寺院、釈尊奉讃会員、ご詠歌講中など七五〇人が参加

仏教会定例総会
五月一七日 金龍禅院
平成一七年度決算、一八年度事業及び予算について審議

釈尊奉讃会新緑巡拝旅行
五月二五日～二六日 下部温泉泊
身延山・久遠寺、吐月峰柴屋寺

観光バス二台、
員八〇人参加

仏教文化講演会

八月二七日 金沢公会堂

第一部 インド古典舞踊

「祈りと喜び」 小澤陽子とタ
ルバナ・ジャパン・アカデミー

第二部 講演

「心の再発見」
かけがえのない宝物

種智院大学学長 頼富本宏先生
聴衆 約三五〇人

今後の予定

第四五回交通安全大般若経転読祈
願法要 交通事故物故者追悼法要

一〇月二二日 金沢町・稱名寺
市仏連合会涅槃会

平成一九年二月一四日
六浦長生寺

今年度は金沢区仏教会が担当することで現在準備中



涅槃会担当区予定

平成19年第32回 金沢区仏教会

平成20年第33回 南・港南区仏

平成21年第34回 戸塚区仏教会

― 泉慰霊堂出仕当番表 ―

平成19年4月 緑・青葉区

平成19年6月 南・港南区

平成19年11月 神奈川区

平成19年10月 西区

― 総会議長担当区 ―

平成19年第34回 金沢、保・旭区

平成20年第35回 戸塚、栄区

平成21年第36回 泉区、瀬谷区

平成22年第37回 都筑、緑青葉区

秋の仏跡参拝旅行案内

日時 10月31日(火)～11月2日(木)

旅程 羽田→大分空港→富喜寺→
青の洞門→羅漢寺→別府泊

地獄めぐり→臼杵石仏→
由布院(泊)→阿蘇→熊本空港

目的 石仏群、九州の仏跡参拝
旅費 八万六千円

事務日誌

- 18. 4. 2 祝電金沢区仏
- 18. 4. 3 祝電保土ヶ谷旭区仏
- 18. 4. 5 慰霊堂出仕栄区
- 18. 4. 14 甲電福聚寺保土ヶ谷区
- 18. 4. 27 総会案内送付
- 18. 4. 29 祝電金沢区仏
- 18. 5. 19 役員会勸行寺
- 18. 5. 26 第33回総会(西有寺)
- 18. 5. 29 奉讃会総会(東照寺)
- 18. 6. 5 慰霊堂出仕泉区
- 18. 6. 23 第23回春参拝(頼岳寺)
- 18. 8. 20 奉讃会だより発送
- 18. 8. 20 会報原稿依頼発送
- 18. 10. 1 会報編集会議(東京寺)

編集後記

▼市仏ネットは立ち上げたものなかなか思いは伝わらない。葬儀社に向けての市仏連の呼びかけに、葬儀社社員という匿名者から届いた意見書からは認識の相違の大きさを痛感する。各師から寄せられる原稿にも、憂慮する焦燥感が見てとれる。「正しい葬儀」の意義を探るべく調べた過程から、寺院の開創が一六〇年前後に集中している有力な説として、庶民葬の需要に応えたことがあげられていることを知った。また、そのもとは、禅の修業中に亡くなった僧の修行完成を成就してあげよう、仲間の僧が、経を読んでも成仏の助けをした作法が流行したこと。現在の各宗の作法も原点は似ている。ただし、教義面では浄土観と結ばれて行われた面が強いことも知った。

▼いじめによる小中学生の自殺が相次いだ。マスコミも世論も、先生が学校が教育委員会が文科省がと犯人捜しに過熱する。心配する連鎖反応も続いた。追い詰められた狭い閉塞感の中にいる子たちに、無限の可能性を持ってあげる無私の道理を是非教えてあげたいものだ。安倍総理の掲げる「美しい国」構想であるが、倫理・精神の確固とした教育改革であらねばならぬ。▼北朝鮮によるミサイル発射、核武装が懸念されている。パワーバランスが核論議の常識となるが、無常・皆苦の脅威は万国共通のパワーのはず。争う暇は無いのだが。